府政報告

No.2199

日本共産党京都府会議員団 発行2024.3.21

TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 E メール giindan@icp-kyotofukai.gr.ip

予算特別委員会知事総括質疑

浜田よしゆき議員の質問と答弁 ・・・・・ 1 成宮 まり子議員の質問と答弁 ・・・・・ 4 他会派議員の質問項目 ・・・・・ 8

●京都府議会2024年2月定例会予算特別委員会で、日本共産党の浜田よしゆき議員、成宮まり子議員が行なった予算特別委員会知事総括質疑の質問と答弁の大要を紹介します。

浜田よしゆき議員(日本共産党・京都市北区)

2024年3月14日

危険性が浮き彫りとなった原発の稼働停止、廃炉の政治決断を

【浜田議員】能登半島地震の発生から2ヶ月半近くが経過いたしましたが、今も1万1000人以上が、避難所生活を送られており、住宅被害は7万4000戸以上にも上っております。本府からも消防職員の皆さんを先頭に多くの職員の皆さんが、支援活動、復興の活動に従事されてきましたが、引き続き復興へのご努力をお願いをしたいと思います。

私はまず、この能登半島地震を踏まえた原子力防災対策と被災者支援対策についてお聞きいたします。 能登半島地震は、原発事故の危険性と住民避難計画の問題点を突き付けました。代表質問で知事は、「高 浜発電所の地震対策については、発電所周辺にある断層の同時連動については、最大700ガルの振動を 想定した施設の耐震安全性が図られている」と答弁されましたが、能登地震では想定をはるかに超える断 層が動き、海底断層も連動しました。その結果、多くの家屋や施設が損壊しました。そして、今回の能登 地震では、おもな避難道路が寸断をされ、港の8割が損壊をし、規定道路はもちろん海路、空路の避難も、 屋内避難も困難な状況になりました。京都府の広域避難計画についても、先日の危機管理部書面審査で も、大地震と原発事故が同時に起こったら、バスによる避難も、海路による避難も、屋内退避も困難で、 空路避難のためのヘリポートが必要だという議論もありました。9日の京都新聞の報道では、共同通信 社が国土交通省の資料を分析した結果、全国の18道府県計109市町村で、地震など災害時の緊 急輸送道路が土砂崩れなどにより寸断される恐れがあり、京都では、舞鶴・綾部・宮津・南丹・ 京丹波・伊根の6市町がそれにあてはまるとのことです。知事は、大地震と原発事故が同時に発災 した場合の避難は困難という認識はありますか。

【西脇知事・答弁】原子力防災対策についてでございます。原子力災害における府民の安全対策につきましては、地震などの自然災害と原子力事故による複合災害を想定した広域避難計画を策定し、高浜発電所と大飯発電所の緊急事態に備えた対応方針を定めているところでございます。また、これまでから 広域避難計画の実効性をより高めるために、避難道路の整備や訓練に取り組んでいるところでございますが、令和6年能登半島地震において、道路の寸断による孤立地域が発生したことから、あらためて道路が寸断した場合の避難経路の確保や、孤立化に備えた屋内体施設の整備についての検討が必要だと考えております。このため現在 upz 圏内に17か所整備している放射線防護施設に加えまして、upz 圏内で孤立化の恐れがある指定避難所について、新たに整備が必要な箇所の検討を進めますとともに、ヘリポートの整備などにつきましても検討を進めることとしております。原子力発電の運転は、何よりも安全性が優先されてべきものとの基本認識のもと、引き続き関係市町と連携して、広域避難体制の充実に取り組むことで府民の安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

【浜田議員・再質問】今回の能登半島地震も踏まえて、広域避難計画の見直しなども検討されているということですけれども、いつ大地震が起こるかわからないという今局面であります。この現時点で、もし大

規模地震と原発事故が同時に起こったら、本当に避難できないんだという証言が、いくつか関係者から出ております。2月の危機管理・健康福祉常任委員会では三沢参考人から「能登の地震を踏まえると、現地の避難施設に数日間留まるしか対策は浮かばない」という主事の発言があったと聞きました。 また3月8日の大飯原発差し止め訴訟で、口頭弁論された左京区のあすかい病院の中川由美子院長さんは、「当院で満床であれば165人の入院患者のうち、原発事故が起こった際に職員の指示で歩いて避難できる方は8人のみ。残りはの157人を一度に避難させようとすれば、介助者は288人必要で、全員出勤してもギリギリの状態です。医療・介護従事者の立場から原発事故が起こってからは、患者さんを安全に避難させることはほぼ不可能であるという意見を持っています」と述べられて、「原発を廃炉にするしか解決方法はない」と結論づけられました。地震列島の日本では大規模地震と原発事故が同時に起こることは避けられません。その際に避難が困難である以上、原発をなくす以外に解決方法はないと思います。現在稼働中の原発を即時停止するとともに、原発廃炉の政治決断を行うべきではありませんか。お答えください。

【知事・再答弁】原子力発電の有用性につきましては、このエネルギー政策を考える国の責任において、その安全性も含めて対策を講じるべきと思っておりますが、我々としては自然災害と原子力事故によります複合災害を想定した広域避難計画の下で、府民の安心安全を高めたいと思っておりますし、今回国の原子力規制委員会の方でも、今回の能登半島地震を踏まえた対策指針の検証が進められておりますことから、そうしたことも踏まえまして、我々としても広域避難計画の改定に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

【浜田議員・指摘要望】当然府民の安心安全のために避難計画の抜本的な改善は当然 必要で、それも急いでやって欲しいわけですけれども、しかし地震列島の日本ではいつどこで今回のような能登地震規模の地震が起こっても不思議ではないわけですから、直ちに現在稼働中の原発の運転停止と原発廃炉の政治決断を行うことを再度求めて、次の質問に移りたいと思います

府の地域再建被災者住宅支援事業を直ちに拡充すべき

【浜田議員】知事は、今議会の代表質問で、「京都府の被災者住宅支援事業については、運用方法について今回の国の取り組み等も新たな材料として、引き続き研究してまいりたい」と答弁されましたが、今回の能登半島地震では、大量の木造家屋や店舗が損壊をして、国や石川県も支援金の上乗せを決めるなど、生活再建支援制度の抜本的な拡充の必要性が明らかになりました。昨年9月議会の代表質問で私の質問に対して、知事は「研究する」と答弁されてから半年が経過をいたします。今回の能登地震を踏まえて、いつまでも研究しているのでなく、京都府の地域再建被災者住宅支援事業を直ちに拡充すべきと考えますけれども、いかがですか。

【知事・答弁】地域再建被災者住宅支援事業についてでございます。大規模な自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯の生活再建を支援する国の制度におきましては、市町村ごとの被災世帯数といった規模の要件や、全壊、大規模半壊などの被災程度の要件などにより、支援対象や支援額が定められております。京都府と市町村が協調して行う地域再建被災者住宅支援事業は、国の支援制度が適用されても対象とならない世帯や国による支援額を補うことにより、地域の生活再建を促す業でございます。今回の能登地域6市町に対しましては、国において従前の制度とは別に、地域福祉推進支援臨時特例交付金制度を創設されまして、半壊以上の被害を受けた資金の借り入れが容易でない世帯などを対象として、最大300万円が支給されるものと承知をしております。また石川県においては、国の新たな特例交付金と呼応して、半壊以上の世帯が再建のために融資を受けた場合の利子に対し、一定の要件のもとに最大300万円を助成する制度や、京都府の被災者住宅支援事業と類似の制度を取りまとめたものと承知をしております。京都府におきましては、この他にも地域交響プロジェクト交付金などにより、府民への支援を行ってきたところですが、引き続き国に対しましては、各種支援制度の拡充を求めてまいりますとともに、今回の国や石川県の特例制度なども材料として、被災者住宅支援事業の運用についても研究をしてまいりたいと考えております。

【浜田議員・指摘要望】また研究ということに留まったわけですけれども、明らかに今回国と石川県は、 今までの制度に上乗せをする制度を検討されたわけですから、ぜひ京都府も上乗せを検討していただき たいと思います。日本と同じ地震国であるイタリアでは、被災者の生活支援を行なうことが法律で定めら れています。日本の被災者支援の遅れの根底には、災害から暮らしや生業を再建することさえも「自己責任」にしようとする政治があると私は思います。イタリアのように、被災者支援を公的責任で行うことを明確にして、支援制度の抜本的な拡充を行なうことを強く求めまして、次の質問に移ります。

消費税の減税とインボイスの廃止 物価高を上回る賃上げを実現する直接支援を

【浜田議員】賃上げと中小事業者支援について、お聞きをいたします。今年度の確定申告が行われてきましたけれども、「資材費や材料費が2倍になったけれども、商品の価格に転嫁できず、赤字になっている」「インボイス制度が導入された昨年の10月から課税業者になったが、売り上げは1千万円以下のままなので、3ヶ月分の消費税の納税が厳しい」など、物価高騰や消費税増税、インボイス制度導入によって、府民のくらしと中小事業者の営業がますます深刻な苦境に陥っていることが明らかになっています。もっとも効果的な物価高対策である消費税の減税とインボイスの廃止をぜひ国に求めていただきたいとこれは要望いたします。

その上で物価高対策として、もう一つ効果的なのは、物価高を上回る賃上げを行なうことです。

代表質問で知事は、「賃上げ支援のための補助金などを行っている大分県、群馬県、山形県の取り組みについては十分承知している。即効的な効果はあると思っておりますけれども、補助金によって賃金を引き上げていくことについては限界もあることから、持続的な引き上げができるような利益を確保するための体力をつけていく支援が重要」と答弁されました。しかし、即効的な効果がある奨励金や補助金での支援と、賃上げが持続できるようにする支援は、矛盾しません。同時に進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

【知事・答弁】中小企業の賃上げ支援についてでございます。賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることにより、経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから大変重要でございます。限られた財源の中では、中小企業が利益を確保し、持続的に賃金の引き上げができる体力をつけていただくための支援を重点的に行うことが効果的だと考えております。今定例会においても、中小企業持続経営支援補助金に賃上げ枠を設け、従業員の賃上げを図る計画の実現に向けた経営改善などにかかる取り組みを支援するために必要な予算案を提案しているところでございます。今後ともオール京都で賃上げや正規雇用化ができる環境の整備に取り組み、経済の好循環をもたらし地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

中小企業支援のための予算のさらなる拡充を

【浜田議員】今来年度の予算で賃上げを考慮した支援金の話がされましたけれども、本府の中小企業に対する支援の予算を見てみますと、9月の補正予算に計上された中小企業経営改革事業費は5億円の予算に対して14億円の応募があるなど、大変好評であったにもかかわらず、来年度予算案には計上もされておりません。また今紹介された金融経営一体型の支援体制の強化事業費ですけどれども、今年度の当初予算と6月補正予算にも計上されまして、ほぼ予算通りの執行が行われましたけれども、来年の予算案では先ほど述べられた賃上げ枠が新たに設けられたものの、総額で言いますと本年度予算はかなり下回っております。なぜそうなってるのか。私は財源を国の交付金に頼ってるからではないかと思います。やはり中小企業支援の予算は、国の交付金の範囲で実施するのではなくて、中小業者の皆さんの実態と要望を踏まえて拡充すべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

【知事・答弁】実態と要望に応じた中小企業支援についてでございます。令和6年度の商工労働観光部における予算額につきましては、物価高騰や賃上げ、人手不足などの課題への対応や、伝統産業をはじめ中小企業の進行を図るため、預託金や無利子無担保無保証料の融資にかかる利子補給を除きますと、前年度14ヶ月ベースですが、前年度を上回る予算額を計上しております。ご指摘の金融経営一体型支援事業の補助金につきましては、中小企業が賃金の引き上げ、人材確保ができるよう、新たに賃上げ枠を設けた補助金を創設し、予算額も前年度より増額して計上したところでございます。また中小企業の経営改革を支援するための補助金につきましても、生産性や付加価値向上を図る企業への支援に必要な予算に加えまして、今後中小企業でも幅広く活用が想定されますロボットや IoT の導入など、経営改革効果の高い取り組みが進むよう支援制度を新設するなど、前年度より増額して計上いたしました。今後とも中小企業

の実態と要望を踏まえまして、必要に応じて支援策の拡充を図ってまいりたいと考えております。

【浜田議員・再質問】いくつか拡充されたということ言われましたけれども、私が紹介しました昨年の9月補正で計上された中小企業経営改革事業費、これは5億円の予算に対して、14億円も応募があったわけですけれども、これがなくなっていまして、私は思うに財源がやっぱり国の交付金が財源になっておりまして、その交付金が今回は使えなかったということなのか。なぜ今回は予算化されなかったのか教えてください。

【知事・再答弁】中小企業経営改革支援事業費でございますが、 令和5年度につきましては、国内企業の物価指数が最大なので7月には3.6%、8月も3.4%上昇するということで、物価の高騰が依然衰えを見せず、中小企業の経営環境が非常に厳しい状況にあったことから、生産性の向上と高付加価値の取り組みを幅広く支援するため9月補修予算におきまして5億円を新規に計上いたしました。その後年末にかけまして、企業物価指数の伸びが鈍化するということで、物価の高騰が一段落したこともありまして、令和6年度当初予算ではこの事業費の計上を見送ることといたしました。ただ 一方で、新たなニーズに踏まえた予算の措置につきましては、先ほど答弁した通りでございます。 いずれにしても中小企業を取り巻く実態を踏まえた支援に今後とも 取り組んでまいりたいと考えております。

【浜田議員・指摘要望】昨日毎年行われております増税反対全国統一行動がありまして、私も北区・上京区の集会とデモに参加したんですけれども、各参加団体の挨拶の中では、「インボイスを登録して売上300万円程度なのに、13万5000円もの消費税を納入をしなければならなかった」「資材や材料費が3割も値上げになり、売上が追いつかず、わずかな生活費しか残らないのに、消費税まではとても払えない」など、とりわけインボイス制度の導入による消費税負担額の深刻な実態が相次いで報告をされておりました。 今少し物価が収まっているという話がありましたけれども、実際はやっぱり今府民の暮らしと中小業者の営業というのは、物価の高騰、消費税増税そしてインボイス制度導入という、いわば三重苦でコロナの時以上に深刻な事態になっていると思います。ですから物価高を上回る賃上げと中小事業者への直接支援など、コロナの時以上の支援策が必要だということをあらためて要望しまして質問を終わります。

大阪・関西万博を中止して、暮らし・子育て支援、被災者支援を優先に

【成宮議員】万博は、会場建設費が当初の2倍近い2350億円に増え、会場運営費も1.4倍化、国の負担総額は当初から1000億円も増えて1647億円になる、会場への高速道路や地下鉄建設費も膨張し、国民の批判が高まっています。さらに、能登の震災が起き、ある府立高校卒業式で、答辞で「震災から2カ月がたち、被災者の状況に胸が痛みます。万博は延期して被災地の復興を進めるべきとの声もあります」と述べられたそうです。

ところが、本府の来年度当初予算案では、「機運醸成」のため「関西万博きょうとの魅力発信事業費」を、債務負担行為も含め11億円も計上し、府内の小・中学生、高校生のチケット代3億3千万円、関西パビリオン・京都ブースに6億9千万円などは計上されています。他にも、関西広域連合のパビリオンは、建設費が当初14億9千万円から19億円近くに膨張し、京都府分の負担などもあり、万博の予算が嵩むばかりとなっています。

しかし世論は、能登震災をうけた共同通信の調査では、万博を「計画通り実施」はわずか 27%です。「中止・延期・規模縮小」を合わせると 72%にも上っています。「京都新聞」には、昨年の大阪府・市の調査結果について、万博への「来場意欲が急落」との記事が出ました。大阪府・市が今年度と来年度の「機運醸成」予算、12 億円を計上している事について「来場意欲が低調なら税金投入に見合う施策なのか、疑問府が付きそうだ」と書いてありましたが、同じことが京都府にも問われていると言わねばなりません。

そこで、知事に伺います。「万博は中止し、被災地支援を優先すべき」との世論に応え、万博自体を中止すべきと考えます。知事の考えをお答ください。万博推進事業は中止し、暮らしや子育て支援、被災者支援などに予算を回すべきではありませんか。

【知事・答弁】大阪・関西万博の開催については、建設費の増加など課題があることは承知をしておりますが、これらの課題につきましては、国や開催者である日本国際博覧会協会において解決に向けて取り組むべきものと考えております。予算の配分におきましては、府民の多様なニーズを踏まえながらバランスよく配分し、総合計画に掲げた各種施策を着実に推進していくことが重要でございます。

今定例会に提案している予算案につきましても、昨年策定した「京都府子育て環境日本一」推進戦略に掲げた各種施策や物価高等対策緊急生活支援を盛り込むなど暖かい京都づくり加速化予算として編成したところでございます。また能登半島地震にかかる被災地域支援につきましても対応支援先であります七尾市での職員派遣を行いますとともに、私自らが石川県を訪問し、今後の復興に向けて知事や七尾市長から直接支援ニーズをお聞きするなど、これまでもしっかりと対応しているところでございます。今後ともしっかり対応してまいりたいと思っております。

大阪・関西万博は、万博に来場される全ての方に、府内各地でお越しいただき、経済活性化や地域振興につなげていく重要な取り組みであり、令和6年度においては府内の機運醸成や万博会場における京都の魅力発信に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】結局、世論に耳を傾けられない知事の姿勢が明らかになったかと思います。大変残念です。京都に来ていただいて経済活性化のためにとおっしゃいますけれども、1回限り半年だけのイベントでは京都に来られた方があったとしても、やっぱり府内全体の中小企業者だとか府民への波及効果などはほとんどない。限定的だという風に言わなければならないと思います。

そして、震災のお話もありましたけれども、復興支援の障害にもなると指摘されているのが、今、万博へと突き進むということですよね。さらに、そもそも夢洲での万博は、カジノ誘致への税金投入の隠れ蓑だとの批判もあるわけですから、万博中止と被災者の支援、そして、府民の暮らしは子育て支援に回せと。このようにしっかりと耳を傾けていただきたいと再度求めたいと思います。

学校給食費無償化や負担軽減は子育て支援の柱

【成宮議員】予算案には、私立高校あんしん修学支援、授業料無償化の拡充などが盛り込まれました。子育ての負担軽減へ、府民の運動が動かした重要な一歩だと受け止めています。さらに、学校給食費、医療

費18歳まで、大学の学費など負担軽減がさらに求められると考えます。

そのなかで、学校給食の役割に注目が高まっています。給食費無償化を求める運動が広がるなかで、今年度、小中学校の給食費を無償化する自治体は全国で491にまで広がっています。府内では、6つの市町村が無償化し、来年度は新たに、舞鶴市、精華町、大山崎町などが予算を提案しています。

また、東京都が4月から、和歌山県が10月から、無償化を実施する区市町村に半額補助します。青森県では10月から1食あたりの平均額を全市町村に交付するなど、市町村や国任せでなく、都道府県が無償化や負担軽減に役割を担っています。

ところが本府の来年度予算には、学校給食費無償化や負担軽減は盛り込まれていません。これまで「学校給食法には食材費は保護者負担」との答弁でしたが、ここにとどまるのでなく、乗り越えて給食無償化や負担軽減へ、本府も役割を果たしていただきたいと思いますが、その必要性をどう考えておられますか。

【前川教育長・答弁】学校給食費の無償化や負担軽減についてでございます。

学校給食につきましては、学校給食法により施設整備や運営は市町村が担い、食材料費であります給食につきましては、保護者負担とされているところでございます。

その中で経済的に厳しい状況にある保護者には就学援助として全額または一部を補助する仕組みが国において制度化されております。また、現在 無償化を実施している 府内の各市町村におきましては、様々な観点から総合的に勘案し実施されているものと理解しております。

現在の制度上全ての市町村で一律に給食の無償化等を実施することは想定されておらず、就学援助費としての位置付けや財源の負担問題を都道府県ごとの判断ではなく、国において適正に判断するものと考えております。府教育委員会といたしましては、引き続き国に対して給食施設にかかる補助制度の拡充などを求めてまいりたいと考えております。

【成宮議員·再質問】学校給食法が保護者負担を定めていると、ここに留まるのではない、そういう段階 に入っているのではないかっていうふうに質問通告をしましたのに、前回と同じ答弁をされることに少 し驚きました。

憲法では、義務教育はこれを無償とすると定めています。そして、学校給食法ですけれども 11 条について答弁がありましたけれども、よく見ますと 2 項では、保護者が負担する学校給食費を自治体等が補助することは妨げないというふうになっております。

これは 1954 年の文部事務次官通達でも、また昨年 4 月には我が党議員が国会で質問しまして、答弁でも確認をされている問題です。実際に自治体がこの給食費負担に踏み出しているという現実があるわけですよね。改めて、学校給食法は自治体が負担しない根拠ではないと考えますけれども、この認識について改めて伺います。

もう1点、子供の成長を発達、権利保障に大きな意味がある給食費無償化を府として位置づけて支援をしていただきたいと考えるものです。

書面審査では、府内でやれば45億円かかるという答弁を教育委員会からいただきました。フルでやれば45億円なのかと思いますと同時に、市町村と協議をして例えば2分の1負担、3分の1負担補助だとか、そういうことも考えられるわけですよね。実際に市町村と協議をして、具体的な試算だとか支援策の検討をぜひ京都府でもはじめていただきたいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

【前川教育長・再答弁】学校給食費の無償化に関する法的な考え方でございますが、学校給食法に基づいて定められております。食材費については保護者負担。それを補う場合は各市町村が補うことは止めないという風に書かれておりますので、各市町村ごとに、様々な対策を総合的に勘案されて実施されておるものという風に考えております。

一律に都道府県が実施するべきものではないというふうに考えております。また、全体で京都市を除きまして実施する場合は、45億円必要という風に以前にお答えをいたしましたが、各市町村でそれぞれ実施するかどうかを判断しておられまして、多くの市町村が学校を無償化について動きがない中で、府としてその半額補助をするとかいうことは適切ではないという風に考えております。

【成宮議員・指摘要望】学校給食法の定めについては、市町村が食材費について補うことを妨げないと、総合的に判断がされているという答弁でした。市町村が総合的に判断をされるんであれば、都道府

県レベルでもですね、実際に踏み出してるところがあるわけですから、京都府としても 「子育て環境 日本一」とおっしゃるんでしたら、総合的に勘案をして給食費の支援ということも検討を始める、その ことをぜひ求めたいと思います。

45 億円かかるという答弁について、市町村がほとんど進んでない中で京都府がやることが適当でないとおっしゃいましたけれども、市町村を底上げし、後押し、引いては無償化を進める。その京都府の役割が問われていると思うんです。

青森県知事が、この無償化の交付制度を打ち出すにあたって、すでに給食費無償化を実施している市町村にも交付して他の子育て支援へ活用してもらうことで段階的に子育て全体の無償化が進むようにそういう制度なんだっていうふうにおっしゃってるんです。ぜひ求めさせていただきたいと思います。

国民健康保険料・保険税の値上げストップへ京都府の役割発揮を

【成宮議員】本府が、国保運営協議会で市町村に対し、来年度の国保納付金を1人当たり15万1579円、12.8%という過去最高の値上げを示したことにより、来年度、宇治市では、1人あたり1万2155円・4人家族で4万8620円もの値上げ、綾部市では17%値上げなど、8つの市町で値上げが提案され、住民から悲鳴があがっています。

来年度は据え置くところも、京都市が次年度の値上げを宣言し、綾部市は2年連続値上げなど、多くの市町村で大幅な国保料・国保税の値上げせざるをえなくなっています。物価高騰に苦しむ府民の暮らしを直撃する事態となっています。

知事は、この大幅値上げが府民の暮らしや営業に追い打ちをかける、その実情と影響をどう認識しておられるか、まずうかがいます。

そして本府は、「医療費抑制」を狙う国と一体に、国保都道府県化を推進したうえ、市町村が国保料値上げを抑えるためにこれまで行ってきた一般会計からの繰り入れを抑制せよと迫ってきました。さらに来年度は激変緩和も廃止されます。

本府は、保険料を値上げしないために、どういう役割を果たされるのでしょうか。少なくとも、市町村への一般会計繰り入れ抑制をやめること、そして府自身が一般会計からの繰り入れなどで市町村国保へ財政的支援を行なうこと、国に対し財政負担引き上げを強く求める、などすべきではないかと考えますがいかがですか。

【西脇知事・答弁】国民健康保険についてでございます。

国民健康保険制度は国民皆保険の要であり、その機能が発揮できるよう、都道府県単位化による財政運営の安定化などの改革が進められてきたところでございます。

一般的に市町村国保の加入者の平均所得は、被用者保険の加入者と比べ低いとされており、保険料の上昇による加入世帯の生活に影響は小さくないと認識しております。

また、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者へ移行するなど、市町村国保を取り巻く諸情勢が変化する中、後期高齢者医療制度を支援するための負担金の増加、国保運営の財源となる前期高齢者交付金の減少、被保険者の高齢化等による医療費の増出などにより、その財政は年々厳しくなっており、保険料算定の基礎となる納付金に影響しているところでございます。

このため京都府では、国の激変緩和財源や特例基金、特別会計の決算剰余金を活用し、できる限りの軽減措置を講じてきたところでございます。ただ、こうした財源の活用には限度があるため、構造的な課題である保険料の上昇抑制は、都道府県が単独で取り組むものではなく、国において解決を図るべきだと考えております。

次に市町村国保に対する財政支援についてでございますが、財政支援につきましては、京都府では国保の財政運営を担う立場から、市町村の納金を決めますとともに、来年度も制度が安定的に運営できるよう、230億円を超える予算案を今定例会に提案しているところでございます。なお、今後とも高齢化にともない、1人当たりの医療費は増加すると見込まれますことから、国保加入者の負担軽減が図れるよう、引き続き国に対して定率負担の引き上げなど、財政支援の拡充を求めてまいりたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】暮らしが本当に大変になっている時に、保険料を引き下げるために国に強く求めていただく。同時に京都府が、京都府自身として、一般会計からの繰入れ等を行って市町村を支援し、保険料の引き下げをやっていただく。また、市町村に対して一般会計からの繰入れ抑制を求めるやり方をや

めていただく、このことが必要だというふうに改めて求めたいと思います。

都道府県化の時、京都府は「都道府県化は安定財政の一歩だ」と、「1兆円を国に要求している」とおっしゃいましたけれども、いま国から3400億円しか来ていない。そして一般会計からの市町村の繰り入れがなくなった中で、保険料値上げが府民に襲いかかる、こういう本当に大変な事態となっています。

ぜひ国に対してですね、強く求めていただきたい。政策提案をこの間見ましたけれども、国保の財政負担引き上げは載っておりませんでした。強く求めていただくことと同時に、市町村への支援を行っていただくように求めまして、時間がきましたので終わらせていただきます。ありがとうございました。

≪他会派議員の質問項目≫

磯野勝議員(自民・向日市)

- 1. 向日町競輪場の再整備について
- 2. 産業創造リーディングゾーンについて

宮下友紀子議員(自民・京都市上京区)

- 1. 京都の文化を次世代に継承するための取組について
- 2. いじめへの対策について

瀧脇正明議員(自民・京都市北区)

- 1. 高齢者や障害のある方の避難について
- 2. 有害鳥獣被害対策について
- 3. ネットトラブル対策について

畑本久仁枝議員(維国・京都市西京区)

- 1. 宿泊事業者の人手不足対策について
- 2. 学校教育における SDGs の取組について

筆保祥一議員(維国・木津川市/相楽郡)

- 1. 京都府総合計画並びに各事業の検証について
- 2. 障害者就労の更なる推進について

田中美貴子議員(府民・宇治市久世郡)

- 1. 子育て環境の充実に向けた医療・保健・福祉と教育の連携構築について
- 2. 災害関連死を防ぐ DPAT の役割について

山口 勝議員 (公明·京都市伏見区)

- 1. 防災・減災対策について
- 2. 今後の京都市との協働について